

その門から出たものである。

ツチハシノシンベエ 土橋の新兵衛 羽昨郡土橋の人。藤井氏。元祖新兵衛は前田利家入國の際馳走したるを以て、天正十年三十俵を扶持せられたが、慶長元年七月歿した。三代新兵衛の時、寛永十二年十村肝煎となり、四代新兵衛之を襲ぎ、五代新兵衛は寛文十年以降山廻役となり、歴世之に任じた。

ツチハシモン 土橋門 金澤城内二丸から北、丸甚右衛門坂口へ出る門で、二丸廣式向の出入口であつた。金城深秘録に『土橋御門は御廣式出入の門也。御門下左右堀切にして、土橋に相成り、石川御門外と同様也。故に土橋御門と云ふとぞ。』とある。

ツチムロ 土室 能美郡山上郷に屬する部落。文明六年十二月廿四日附槻橋兵庫允宛所の富樫政親判書に『加州能美郡上土室并河北郡英田庄内指江村等事、如先々知行不可有相違。』とあり、又親元日記文明八年十二月廿七日の條には『上村秀慶入道嵯峨三秀院領加州上土室事、去長祿二永代以二百卅二貫文買得之處、槻橋兵庫無謂押領云々。』とある。加越關詳記享祿四年の條に『石川郡番田・土室・藤塚所々を放火す。』として、土室を石川郡なる如く記したは誤である。又寶永誌に、土室村領に太郎田伊豆の館跡がありと記する。

ツチムロシヨウチ 土室小路 金澤の舊町名で、淨照寺の側なる小路をいふ。淨照寺を土室御坊或は土室淨照寺と呼んだから小路の名ともなつたものである。

ツチヤカシシロウ 土屋勘四郎 諱は義正。石川郡御供田村の人。正保二年父三郎右衛門の後を承けて十村に任せられ、承應二年持高

の内二町八拾四歩物成四拾俵の地を興へられ御扶持人十村となり、後無組御扶持人に轉じ、承應二年二千石の代官を命ぜられ、漸く増して壹萬石の收納を掌るに至り、寛文元年金澤笹ヶ町に龍雲寺を創建したが、四年五月五日夜香林坊で辻斬の難に遭つた。その子に又三郎義休がある。

ツチヤキンシチ 土屋金七 金澤の白銀師で、桑村克久の門から出て、巧手であつた。

ツチヤダイガク 土屋大學 石川郡御供田に居た。父は相模の人土屋義政。大學は文明八年加賀に來り、長享二年洲崎兵庫の女を娶り、延徳三年飛驒に歿した。その子準人は加賀に留つたが、天正八年柴田勝家の爲に亡ぼされ、長子は同村一向宗敬榮寺、次子は金澤慶覺寺に養はれ、餘族皆歸農した。御供田の呂長勤四郎義正はこの系統を承けたものである。

ツチヤマシユンドウ 土山春道 大聖寺の人。諱は仰、字は士景、通稱春道、孔昭齋と號した。父の名は忠倚。年十七にして醫を志し、楡林氏に大坂に従ひ、和田東郭に京師に學び、又儒村瀨榜亭の門に入り、遂に業を開いて洛に居ること三十年、一旦決然として北歸し、幾くもなく石川郡本吉浦に隠れ、天保八年二月二日享年七十で歿した。

ツチヤマタサブロウ 土屋又三郎 諱は義休。石川郡御供田の百姓土屋勘四郎義正の子。寛文四年五月父の横死した後十村に任せられたが、元祿七年改作奉行園田左十郎の罪に座してその職を擯はれ、禁獄一年餘に及んだ。既にして宥され、剃髮して直心と號したが、その剃髮した事實を藩に告げなかつた爲、又

百日の遠慮を命ぜられた。又三郎は元來記憶に長けて、當國文明以降の事實を暗じてみた爲に、兵學者有澤武貞に重ぜられたといふ。又三郎の筆を述作に採つたのは、この剃髮以後の消閑事であつたらしく、寶永二年に金城隆盛私記が成り、四年に耕稼春秋が脱稿し、正徳四年に加越能大路水經が書かれ、享保四年四月七十八歳で歿。子與右衛門以降羽昨郡杉野屋村に住んで、十村役に任せられた。

ツチヤモスケ 土屋茂助 高木氏より出て土屋九内の嗣となつたもの。身体魁偉にして機流の槍術を能くし、人と爲り嚴肅にして蓋に談笑しなかつた。明治二年八月山邊沖太郎等が本多政均を暗殺しようとした時、茂助その議に與り、七日事の決行せられた後九日夜自刎した。

ツツシミ 慎 藩政時代に、町人の微罪を罰するに徘徊留・指扣・組合預・一類預・追込・閉戸があつて、總稱して慎みといふた。是等の差別は甚だ曖昧なものであつたが、寛政五年一定の解釋を加へて、徘徊留は單に他行し得ぬもの、指扣は屋前の部をおろし商業を営まぬもの、組合預又は一類預は組合又は一類より番人を置き部全部を閉すもの、追込は部全部を閉すだけのもの、閉戸は部全部を閉して目板をその空際に釘付するものとした。

ツツノミサキ 都々之三崎 出雲風土記國引の條に『亦高志之都々之三崎矣。國之餘有耶見者。國之餘有詔而。中略。國々來々引來繼國者。三穗之崎也。』とある。栗田寛の標註には『今の丹後國橋立の北なる、いなむらが崎を、つつ川の崎とも云ふとぞ。』とあつて、筒川の崎即ち都々之三崎であるとするとするもの、

如くであるが、本文の構想極めて雄大、劈頭先づ栲衮志羅紀の三崎を捉へ來つて叙述した點から類推するも、都々之三崎が、丹後の一小岬角たるべき理由なく、必ずや本州の中央から突出し、日本海の蒼茫を兩分するの形勢をなす能登の珠洲岬ならざるべからずして、珠洲と三穗との間に航路の開けたるを暗示する寓話であらう。日本書紀通證に鈴木重胤の説を引いて『高志之都々の三崎は、決く和名抄郡名に能登國珠洲とある是なるべし。又三崎に古くより須々と云けども、古へ都々と云けるが、音の通へる任に、右の如くなれるなるべし。然らずては出雲の三穗之崎より、高志之都々の三崎とも云ふべき地は、能登の三崎を除て外にはあらざるなり。式に珠洲郡須々神社ある、此を三崎權現と申すと云れば、都々乃三崎とあるに叶へり。』とあるものは、卓説といふべきである。

ツツミカハ 誠革 ↓カガカハ 加賀革。ツツミタユウ 堤大夫 荒木田氏。伊勢内宮の祠官であるが、山田に居住するから外宮御師と稱し、御祈禱は内外共に之を行つた。織田信長の時堤源助がその御師であつたら、前田利家にも懇意であり、利長は射水郡小境村で百二十俵の地を寄進した。

ツツミチヨウ 堤町 金澤の町名。もと本町の一つで、上・下に分かれてゐる。慶長の古圖には、玉泉院丸の下なる金谷出丸附近から、藤右衛門丸の下方に至るまで、内惣構堀の内に三條の町があり、その中央の一條に南町・堤町と註記せられてゐるから、今の位置へは後に轉じたものである。

ツツミドウ 鼓筒 河北郡五ヶ庄に